第６号様式(第６条関係)

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書

年　　月　　日

徳島県知事　殿

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法第４２条に規定する業務を行おうとする）　　　　　　　　　　　　　　　事務所の所在地

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第４０条の規定による住宅

確保要配慮者居住支援法人の指定を受けたいので、徳島県住宅確保要配慮者に対する賃貸住

宅の供給の促進に関する法律制度要綱第６条の規定により、第７条に掲げる書類を添えて、

下記のとおり申請します。

記

支援業務を開始しようとする年月日：　年　　月　　日

支 援 業 務 を 行 お う と す る 区 域：○○市町村

支 援 業 務 の 対 象 と す る 要 配 慮 者：○○

担当者の氏名・連絡先

（氏名）　　　　　　　　　　　　（連絡先）

(第７号様式)

住宅確保要配慮者居住支援法人指定に関する誓約書

当 　　　　は、下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、住宅確保要配慮者居住支援法人指定の

取消しとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、誓約します。

記

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
3. 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、

又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過しない者

1. 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第

50条第１項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して２年を経過しない者

1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第６号に規

定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者(八におい

て「暴力団員等」という。)

1. 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人

である場合においては、その役員を含む。)が一から五までのいずれかに該当するもの

1. 法人の役員のうちに一から五までのいずれかに該当する者があるもの
2. 暴力団員等がその事業活動を支配する者

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

担当者の氏名、連絡先

（氏名）

（連絡先）

(第８号様式(法第 42 条第１号の業務を行う場合))

住宅確保要配慮者居住支援法人指定に関する誓約書

当 　　　は、下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、住宅確保要配慮者居住支援法人指定の

取消しとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、誓約します。

記

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
3. 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、

又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過しない者

1. 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第

50条第１項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して２年を経過しない者

1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第６号に規

定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者(八におい

て「暴力団員等」という。)

1. 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人

である場合においては、その役員を含む。)が一から五までのいずれかに該当するもの

1. 法人の役員のうちに一から五までのいずれかに該当する者があるもの
2. 暴力団員等がその事業活動を支配する者
3. 債権の取立てに当たり、貸金業法(昭和58年法律第32号) 第21条第1項(同法第24条第2

項、第24条の2第2項、第24条の3第2項、第24条の4第2項、第24条の5第2項及び第

24条の6において準用する場合を含む。)の規定に違反し、若しくは刑法( 明治40年法律第

45号)若しくは暴力行為等処罰に関する法律(大正15年法律第60号)の罪を犯し、罰金の刑

に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から５年を経

過しない者

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

担当者の氏名、連絡先

（氏名）

（連絡先）

第９号様式(第８条第３項関係)

住宅確保要配慮者居住支援法人推薦申請書

〇第○○号

年　　月　　日

○○市町村長　殿

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第４０条の規定による住宅確保要配慮者居住支援法人として、知事からの指定を受けるにあたり、貴○○市町村からの推薦を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

・居住支援業務に関して、○○市町村と連携し、実施した業務概要

担当者の氏名・連絡先

（氏名）　　　　　　　　　　　　（連絡先）

第１０号様式(第８条第４項関係)

住宅確保要配慮者居住支援法人推薦書

〇第○○号

年　　月　　日

徳島県知事 殿

　　　　 市町村長

　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第４０条の規定による住宅確

保要配慮者居住支援法人としての指定に当たり、下記のとおり推薦の申請があり、確認した結果、支障がないと認められますので、徳島県住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律制度要綱第８条第４項の規定に基づき推薦します。

記

推薦の申請年月日：　　　年　　月　　日

法人名

居住支援業務に関して上記法人が、市町村と連携して行った業務概要

担当者の氏名・連絡先

（氏名）　　　　 　　　　　　　　（連絡先）

第１１号様式(第９条関係)

住宅確保要配慮者居住支援法人名称等変更届出書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○○年○○月○○日  徳島県知事 殿  法人の住所  法人の名称  代表者氏名  住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第41条第2項及び徳島県  住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律制度要綱第９条の規定により、  下記のとおり届け出ます。 | | |
| 指定年月日・指定番号 |  | |
| 変更予定年月日 |  | |
| 変更する事項 | □法人の名称 □住所 □支援業務を行う事務所所在地 | |
| 変更の内容 | 変更前 |  |
| 変更後 |  |
| 変更の理由 |  | |
| 担当者の氏名・連絡先 | （氏名）  （連絡先） | |

第１２号様式(第１０条第1項関係)

債務保証業務委託認可申請書

○○年○○月○○日

徳島県知事 殿

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

(法第42条に規定する業務を行おうとする)

事務所の所在地

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第42条第1号に規定する家賃債務保証業のうち、以下の業務について委託するための認可を受けたいので、徳島県住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律制度要綱第１０条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

１ 委託する業務内容：

２ 委託する理由：

３ 担当者の氏名・連絡先

（氏名）　　　　　　　　　　　　　（連絡先）

第１３号様式(第１１条第1項関係)

債務保証業務規程認可申請書

○○年○○月○○日

徳島県知事 殿

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

(法第42条に規定する業務を行おうとする)

事務所の所在地

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第42条第1号に規定する家賃債務保証業を行うため、作成した同法第44条第1項の規定による債務保証業務規程について認可を受けたいので、徳島県住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律制度要綱第１１条第１項の規定により、これを添付し、申請します。

担当者の氏名・連絡先

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先）

第１４号様式(第１０条第2項関係)

債務保証業務規程変更認可申請書

○○年○○月○○日

徳島県知事 殿

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

(法第42条に規定する業務を行おうとする)

事務所の所在地

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第第44条第1項の規定に基づき○○年○○月○○日付○第○○号により認可を受けた債務保証業務規程の変更について認可を受けたいので、徳島県住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律制度要綱第１０条第２項の規定により、これを添付し、申請します。

なお、変更しようとする事項等は下記のとおりです。

１ 変更しようとする事項：

２ 変更する理由：

３ 担当者の氏名・連絡先

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先）

第１５号様式(第１２条第1項関係)

支援業務事業計画等認可申請書

○○年○○月○○日

徳島県知事 殿

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

(法第42条に規定する業務を行っている)

事務所の所在地

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第45条第1項の規定により、作成した支援業務に関する事業計画及び収支予算の認可を受けたいので、徳島県住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律制度要綱第１２条第１項の規定により、これを添付し、申請します。

担当者の氏名・連絡先

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先）

第１６号様式(第１２条第2項関係)

支援業務事業計画等変更認可申請書

○○年○○月○○日

徳島県知事 殿

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

(法第42条に規定する業務を行っている)

事務所の所在地

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第45条第1項の規定に基づき○○年○○月○○日付け○第○○号により認可を受けた支援業務に関する事業計画及び収支予算の変更について認可を受けたいので、徳島県住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律制度要綱第１２条第２項の規定により、これを添付し、申請します。

１ 変更しようとする事項：

２ 変更する理由：

３ 担当者の氏名・連絡先

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先）

第１７号様式(第１３条関係)

支援業務事業報告書等提出書

○○年○○月○○日

徳島県知事 殿

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

(法第42条に規定する業務を行っている)

事務所の所在地

　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第45条第２項の規定により、支援業務に関する事業報告書及び収支決算書を作成しましたので、徳島県住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律制度要綱第１３条の規定により、添付のとおり提出します。

担当者の氏名・連絡先

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先）

第１８号様式(第１４条関係)

住宅確保要配慮者居住支援法人指定辞退届出書

○○年○○月○○日

|  |  |
| --- | --- |
| 徳島県知事 | 殿 |
|  | 法人の住所  指定番号  法人の名称  代表者氏名  (法第42条に規定する業務を行っている)  事務所の所在地 |

○○年○○月○○日付け○第○○号で住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を受

けましたが、以下の理由により、指定の辞退を行いたいので、徳島県住宅確保要配

慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律制度要綱第１４条の規定により、

届け出ます。

記

辞退の理由：

担当者の氏名・連絡先

（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先）